

令和 7 年度 八代市教育施設課任用 会計年度任用職員募集要項

八代市教育部教育施設課
〒866-8601 八代市松江城町 1-25 4 階
Tel (0965) 33-6134

受付期間	決裁後～最終締切 令和 7 年 1 2 月 1 2 日(金) 任用予定者が予定人数に達するまで
試験日	申込受付後に決定し、連絡します。

1 受験資格・任用予定人員等

職種	任用予定人員	業務内容	受験資格
学校施設営繕員（建築）	1 人程度	学校等施設の建築営繕業務 ・ 学校等の施設における小規模な改修、修繕等の施工 ・ 職務を行う上で必要となる原材料の手配、調達及び加工並びに現地調査 ・ 職務を行う上で必要な学校等及び関係機関との連絡調整	・ 意欲を持って職務を遂行すると認められる者であること。 ・ 大工等の実務経験を 5 年以上有する者であること。 ・ 普通自動車免許を有し自動車の運転が可能であること。

【欠格事項】

地方公務員法第 16 条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

その他

年齢制限はありません。

2 選考方法

試験方法		内容
書類審査	申込書による書類審査	志望動機、自己 PR、資格・免許、経歴など
実技試験	工作実技 (30 分程度)	工具を使って木材の加工・組立を行い、技術能力等を評価します

面接試験	個別面接 (15 分程度)	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価します
------	------------------	------------------------------

3 試験及び合格発表の日時・場所

区 分	日 時	場 所	備 考
実技・面接試験	—	市内小中学校	日時・場所等は後日文書にてお知らせします
合格者発表	面接日から概ね 10 日以内	八代市ホームページ	合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します

【注意事項】

1. 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、面接会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
2. 面接試験当日は、なるべく公共の交通機関等をご利用ください。
3. 合否については、電話ではお答えできません。

4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。
開示内容については下記のとおりです。

開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所 及び時間	手続等
受験者 本人	試験の順位及び得点	結果発表の日から 1 か月間	八代市教育施設課 9 時 00 分～ 17 時 00 分 土・日・祝日は受付できません	受験者本人が受験票を持参の上直接開示場所へおいでください。電話・はがき等による請求はできませんのでご注意ください。

5 受験申込手続

申 込 書 の 入 手 方 法	八代市ホームページからの印刷	申込書（A4 サイズ） * 縮小や拡大をせずに 1 枚の紙に両面印刷すること。 受験票（A4 サイズ） * 縮小や拡大をせずに 1 枚の紙に印刷すること。
	市の機関での入手	教育部教育施設課窓口（八代市役所 4 階）
	郵送による請求	封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、140 円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型 2 号の大きさ）を同封して、八代市教育部教育施設課あてに請求してください。
申 込 方 法	提出書類	① 申込書 ② 受験票 ③ 資格を証明する書類の写し 普通自動車免許証 建築に関する国家資格 ・ 建設業法（技術検定） ・ 建築士法（建築士試験）

		・技術士法（各種技能士） ・職業能力開発促進法（技能検定） ・労働安全衛生法（技能講習、特例講習） ④ 受験票返信用封筒（長形 3 号の大きさ） <注意事項> 1 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。 2 写真（$4\text{ cm} \times 3\text{ cm}$）を、申込書の写真欄に貼ってください。 3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先（「様」を記入のこと）を記入し、110 円切手を貼ってください。
	申込先	〒866-8601 八代市松江城町 1-25 八代市教育部教育施設課 <注意事項> 1 郵送の場合は、簡易書留又は特定記録で郵送してください。 2 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 3 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 4 申込書、受験票、資格証明書類の写し、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 5 封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書在中」と朱書すること。 6 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。 7 持参される場合は、教育部教育施設課（八代市役所 4 階）へお越しください。（受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））
	受験票の交付	受験票は後日返送します。申込書を持参された場合も同様です。 申込後 2 週間を過ぎても受験票が届かない場合は、教育部教育施設課まで連絡し指示を受けてください。 試験日に、受験票を試験場に持参してください。
	申込書類の取扱い	提出いただいた書類は選考以外には使用いたしません。 選考の結果不合格となった方の書類については、適切に破棄いたします。

6 受験にあたっての注意事項

- （１）面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切っていただくため一切使用できません。
- （２）面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。
- （３）受験資格に定める資格免許取得見込みの場合は、後日提出していただきます。

7 合格から採用まで

- （１）採用は、令和 7 年 8 月 1 日以降の予定です。
- （２）受験資格に定める資格免許取得見込みで受験し合格した人で、該当資格免許取得できなかった場合は、採用される資格を失うこととなります。
- （３）合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- （４）地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

8 勤務条件

任用期間	任用開始日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日 まで
再度任用の有無	有 再度任用：次年度に、能力の実証を経て改めて任用されること
再度任用の基準	能力の実証の結果や任期满了時の業務量により判断します。
再度任用の上限	有（選考によらない再度任用は2回まで）
勤務地	八代市役所 教育施設課（代陽小学校作業場） 八代市内の小・中・支援学校及び幼稚園
業務内容	学校等施設の建築営繕業務 ・ 学校等の施設における小規模な改修、修繕等の施工 ・ 職務を行う上で必要となる原材料の手配、調達及び加工並びに現地調査 ・ 職務を行う上で必要な学校等及び関係機関との連絡調整
報酬 (月額)	177,990円 このほか通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）が支給されます。ただし、扶養手当、住宅手当等は支給されません。 一定以上の任用期間・勤務時間の方には、期末手当、勤勉手当を支給する予定としています。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	月曜日から金曜日の週5日、1日5時間45分（週28時間45分） ① 午前8時30分～午後3時15分 ② 午前9時30分～午後4時15分 ③ 午前10時30分～午後5時15分 ※原則①の時間帯としますが②、③の時間帯とする場合もあります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次休暇ほか

9 その他

- （１） 合格者が辞退した場合は、選考試験の点数が50点以上であったものの上位者から合格とします。
- （２） 令和7年中に退職者等が生じた場合も、（１）と同様に選考試験の点数が50点以上の点数であったものの上位者から合格者として採用することがあります。
- （３） 会計年度任用職員（パートタイム職員）は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の含むに関する各規定（地方公務員法第38条の営利企業への従事等の制限を除く。）が適用されます。